5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masanori Seta Director General of Chubu Regional Development Bureau.

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Lease contracts such as administrative information client personal computers at Chubu Regional Development Bureau.

⑷　Lease term : From 1 October, 2019 through 31 January, 2023

⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

②　have Grade A or B on “provision of services” in Tokai-Hokuriku area or Kanto-Koshinetsu area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016／2017／2018

③　not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.

④　not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).

⑤　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

⑥　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.

⑦　have proven to have actually fulfilled the service concerned or the service with performance similar to that of the service concerned.

⑧　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned.

⑺　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　27 December, 2018

⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　28 January, 2019

⑼　Contact point for the notice : Noritaka Nakamura, Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-ku, Nagoya-shi, Aichi-ken, 460―8514, Japan, TEL 052―953―8138 ex. 2538 FAX 052―953―8199

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年11月26日

分任支出負担行為担当官　中部地方整備局
浜松河川国道事務所長　田中　里佳

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　22

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達件名及び数量　平成31年度浜松河川国道事務所管内トンネル（７箇所）で使用する電気（電子調達システム対象案件）

①　三遠トンネル電気室
契約電力　210kW
年間使用予定電力量　443,124kWh

②　渋川トンネル電気室
契約電力　63kW
年間使用予定電力量　231,448kWh

③　名号トンネル電気室
契約電力　45kW
年間使用予定電力量　175,455kWh

④　谷稲葉トンネル電気室
契約電力　293kW
年間使用予定電力量　416,413kWh

⑤　東光寺トンネル電気室
契約電力　49kW
年間使用予定電力量　115,852kWh

⑥　牧の原トンネル電気室
契約電力　138kW
年間使用予定電力量　340,955kWh

⑦　潮見トンネル
契約電力　65kW
年間使用予定電力量　201,220kWh

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期間　平成31年４月１日から平成32年３月31日まで

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額は、各者において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、夏季料金とその他季料金等の設定がある場合は、それぞれの単価を記載すること。その他の割引料金等がある場合はその内訳を併せて記載すること。）を入札書に記入すること。また、落札決定にあたっては、当事務所が提示する契約電力及び使用予定電力量の総価を比較対象とするので、単価と合わせて総価を入札書に記入すること。

なお、入札時においては、燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。（詳細は入札説明書による。）

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

入札回数は原則２回を限度とするが、場合によっては３回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の２に基づく随意契約には移行しない。

⑺　電子調達システムの利用　本件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に変えることができる。

電子調達システム（ＧＥＰＳ）による場合は、電子認証を取得していること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成28・29・30年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の東海・北陸地域の認定を受け、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。

⑶　競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付け官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。

⑷　申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　入札説明書を３⑶の交付方法により直接入手した者であること。なお、電子調達システムによる入手時は、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」を必ず選択すること。選択しなかった場合は、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かず、適正な申請書等を作成できないことから、競争参加資格を与えない。

⑻　電気事業法第２条の２の規定に基づく小売電気事業者の登録を受けていることを証明した者であること。

⑼　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。